

第8回 稲沢市部活動地域移行検討委員会（議事録）

令和7年10月31日（金）10時より
稲沢市役所東庁舎1階 第8会議室

- 1 はじめの言葉
- 2 あいさつ（教育部長より）
- 3 報告事項

(1) 各課より

事務局：実証事業の振り返り（9月分）について説明（学校教育課）。

委員長：実証事業の中で、よかったですについては上手く回っているということで、本番に向けてもいい方向に進んでいくのではないかと思う。ただ、この課題の部分に対して、今現在の時点で、こんな風に今後考えていきたいとか、こういう方向を見ているとかあれば教えていただきたい。

事務局：部活アプリに関する課題については、アスフィール株式会社に要望していく、「LINE電話のようなことはできない」「非常時の連絡先は3学期からわかるようにする」「名簿形式で見られるようにすることは現在作成チームが取り組んでいる」と聞いている。また、いな活にスマホを持たせるかは保護者判断でいいたい。剣道に関しては雨や遠くから来る生徒には、防具がかなり重いので、保護者の送迎しか手段がないと考えている。ハンドボールの人数が多すぎるという課題は、拠点校が2つになれば解消されると考えている。活動で使用するボールに関しては練習試合のときと同じように各校で持ち寄ったり、行う場所のボールを使ったりする。人材を確保するのは大変だが、最善をつくしたい。鍵の管理に関しては年度末に向けて経験を積ませるように各校にお願いしている。保護者対応もできるだけ顧問と一緒に部活動指導員の学ぶ機会を作りほしいと伝えている。けが等の対応マニュアルは作成中であり、熱中症グッズに関しては今後どうしていくかを検討していきたい。

委員：顧問がいなくなるいな活では、けがなどの対応が気になるので、対応マニュアルが必要であると思う。

事務局：先進地区的視察と認定地域クラブについて説明（スポーツ課）。

委員長：報告以外でスポーツ課として何か一歩進めていこうというものがあれば教えてほしい。

事務局：事務局としてきちんと決まったものとなっていないので、今後の三課の話し合いで検討していきたい。

事務局：中学生の受け入れに関する調査結果について説明（生涯学習課）。

委員長：中学生を受け入れていただけるところがあることは本当にありがたい。この団体の中で現在中学生が参加している状況はあるか。また、この情報をどのように中学生に伝えていくか教えてほしい。

事務局：現在、中学生が参加しているかどうかは分からぬが、この表にない稻沢市民吹奏楽団には中学生が2人参加している。情報を伝えるのは、各団体に許可を得てから行っていきたい。

(2) その他

4 協議事項

委員長：学校教育課・スポーツ課・生涯学習課から部活動の地域移行に向けていろいろと働き掛けをしていることがわかり、ありがたいことだと思う。学校から離れたら学校の部活動ではないという感覚を自分たちももたなければならないと思う。スポーツ課・生涯学習課がいかに中学生の休日の活動を支えていけるかということをさらに考えていいないとこの委員会で検討しても物事が前に進んでいかない。スポーツ課・生涯学習課がそれぞれ真剣に考え、学校教育課はそこに中学生が入っていく調整をしていく。また予算の関係で三課でとりまとめて市の方から確保していく。横並び同じ立場で今後さらに考えていく必要があるのではないか。これは市の政策であるため、市の施策としてどうしていくのかという意識で考えていただきたい。

(I) いな活の保護者負担と集合の仕方（案）について（資料 I）

事務局：いな活の保護者負担について説明。

委員：一番気になるのは送迎関係だと思う。そこを市の負担でどうにかやれないのか。

事務局：いな活では、基本現地集合・現地解散とし、そこまでは保護者の責任のもと、保護者負担でと考えている。子どもと保護者の間で話し合って、本人が自転車でいくのか、保護者が送り迎えをするのかを決めてもらいたい。

委員長：今後話し合っていただくことだと思うが、自分の希望で行くものなので、市としてはある程度統一した形をとらざるを得ないと思う。

委員：いな活でも今まで通り学校の保険が使えないのか。また、今までとは、保護者負担はどの程度であったのか。

事務局：学校の部活動では、スポーツ振興センターからけがをした時にはお金が出るようになっているが、学校の管理下でなければいけない。いな活は学校の管理下ではないため、スポーツ振興センターからは出ない。そのため、自分たちで保険に入る必要がある。現在の部活動では、いろいろなことを平日に学校で連絡をすればよいので連絡ツールは必要ないが、いな活では、それができないため連絡方法として連絡ツールが必要になる。消耗品に関しては現在も個人で使うラケットやシューズなどは保護者が負担している。大会に参加するための参加費や団体登録費は現在は、学校が出し、個人の登録費は個人が出している。

委員：消耗品で個人で使うものは今でも保護者負担であるが、野球のバットなどは学校で買っている。今後はバット等も保護者負担になるのではないか。大会参加費に関しては、学校だけでなく、市からも中小体の県大会や東海大会は一部補助している。

委員長：部活動は学校管理下ということでスポーツ振興センターからけがをした時には治療費とお見舞金が出るが、いな活は部活動ではなくなるので、スポーツ保険を個別に入らなければいけない。

委員：地域展開ではなく、地域連携ならば学校管理下に入るのではないか。

委員長：入らない。文科省が言っている内容なので。

委員：スポーツ保険は、いな活だけのものなのか。

委員：スポーツ少年団でも年間800円でスポーツ保険に入っているが、それは少年団として入っているのであって、いな活も重複して使えるのか。

事務局：柔道を教えていて、この間、江南市からうちの稻沢市の団体に入ってきた生徒が、前のスポーツ保険を使えないか問い合わせたところ、できないという回答であった。各登録団体ごとに入ってほしいとのことだった。つまり、スポーツ少年団で保険に入っていても、いな活でも入らなければいけないと思う。

委員：そこのあたりを保険会社に確認してどういうことが保障されるのか、活動する前に保護者に伝える必要がある。保険の対象外となる内容もあることを知らないと後でもめることになる。

委員：備え付けのネットやポール、壁などの破損には保険が出るが、持ってきた扇風機を壊した場合には出ないなど、保険によって内容が違う。いな活はいな活でスポーツ保険に入らないといけないと思う。きちんと保護者に伝えなければいけない。

委員長：個人で入らなくてはいけない場合はかなり保険料が上がる考えられる。保険に関しては、内容によって団体登録か個人登録か変わってくると思うので、しっかり確認してほしい。連絡ツールに関しては年間約1000円で変わらないと思うが、保護者負担の消耗品費や大会参加費・登録費は種目に応じて全然違うので、これをすべて保護者負担にするのか充分検討してほしい。現在では、中小体の大会参加費は市の方で補助していて、協会や連盟の大会は個人で払っている。これがすべて保護者負担でいいのか。その他の必要な費用も消耗品ではないか。ラインやボールなどはどうしていくのか。基本的には個人負担なのか。

委員：今、どこの中学校の体育館にもクーラーが入っているが、いな活になるとそれも保護者負担になるのか。

事務局：いな活は、学校開放の一環ではないと考えているが、調整はしていきたい。

委員長：できれば減免という形で対応してもらえば、保護者負担の軽減になる。

委員：お金の管理はだれがするのか。予算と決算をする必要があると思う。また、途中で転部することは可能なのか。

事務局：会費のように定期的にお金を集めることはしないので、予算を立てたり、決算報告をしたりするということはしない。必要な時に保護者に確認をとって必要な分を集めて使い切る。部活動指導員が保護者と相談して決めていく。

事務局：ボール等に関しては、拠点校に少しでも補填できるように検討している。バットだけでなく、卓球のネットやサポート、バレーのネットなど、まだ細かなところは検討中である。転部に関しては、子ども優先に考えていくべきだと思う。転部の仕方については検討していきたい。

委員：子どもがやることに対するお金の出し方については自分は当然だと思う。しかし、何かしらの後ろ盾がないと疑問に思う。

委員長：保護者負担は仕方ないが、お金の管理に関しては明確な内容が保護者としては必要であるということだと思う。

委員：今後の大会参加について、令和8年度の夏の大会までは学校の部活動で出場し、それ以降はいな活で出ると書いてあるが、どういう大会に出るのか。例えば、軟式野球連盟に登録して大会に出るとき、参加費が高い大会がある。最初に、指導者がどういう大会に出るかを決めて保護者の了解を得ておかないと、指導者が自分の考えで次々大会に出ることにしてしまうと、保護者の負担が大変である。

事務局：保護者負担を考えることと、本来いな活は大会に出ることが目的ではなく、生涯スポーツ・生涯文化に親しんでいくことが目的であるため、中小体への参加ができるようにならうが、それ以外の大会に関しては子どもたちの負担や保護者の負担も考え、精査していく必要がある。年度当初に提出していくなど検討していきたい。

事務局：いな活の集合の仕方について説明。

委員長：いな活では、大会でも現地集合・現地解散にするということである。現在は、学校に集合して顧問の引率の下、大会会場へ行っているが、学校の顧問がおらず、複数の学校から集まるいな活では、現地集合・現地解散で考えたいとのことである。現在行っている実証事業でもそうしている。

(2) いな活の拠点校（案）について（資料2）

事務局：いな活の拠点校について説明。

委員長：これは確定ではなく、新1年生が入ってきてからこの内容が変わる可能性があるのか。

事務局：これが基本の拠点校で、この案を元に必要な部活動指導員の人数を集めたい。例えば、野球なら4拠点なので、1拠点2人の8人を集めることでようやく4拠点開くことができる。来年度の子どもたちの希望によっては、4拠点では人数が少なくて練習ができないので3拠点にするということはあり得ると思う。

委員：プラスバンドの件で、音楽室で練習することになると思うが、鍵やセキュリティ解除の問題をどう考えているのか。

事務局：武道館や体育館の鍵を開け閉めすることは、部活動指導員が行っても問題ないと考えているが、セキュリティの解除を教員ではない部活動指導員に教えてよいものかは大きな問題である。検討している最中で、プラスバンドを行う兼職兼業の教員の部活動指導員がいれば、その方にお願いしたいが、いない拠点校はどうしていくかは検討中である。

委員長：学校としての考え方もあると思うし、市として鍵の管理等について検討してもらいたい。

委員：拠点校の案を毎年見直して変更していくのか。

事務局：拠点校の見直しを考えなければいけないこともあると思っているが、大きく入れ替えることは考えていない。

委員：今回の調査は年度初めに取った調査なので、今の6年生の希望も変わってしまっているかもしれない。12月の入学説明会後にもう一度調査をして修正した方が間違いない

と思う。部活動指導員が集まらないときにどこを減らしたらよいかを考えるときに参考になると思う。

委員：本当に、部活動指導員が集まるのかも心配である。現状として拠点校の数だけの部活動指導員が集まり、実施できそうだという見込みがどの程度あるのか。

事務局：教員の部活動指導員希望者と、現在の部活動指導員で来年度の継続希望者を合わせて60人弱となり、新規に40名以上の部活動指導員を集めないといけない非常に厳しい状況である。他市も同じ動きをしていて部活動指導員の取り合いになっている。こんな状況下でも、新規に40名以上を取れるように最大限努力したい。地域学校協働本部やPTAでお願いしたり、もう一度教員に確認したり、大学等に募集を出したりしていきたい。

委員：この拠点校案は子どもたちの希望者数を元に作られているということだが、指導員ベースで考えてもよいのではないか。定員制を設けて指導員が見られる人数を公表して振り分けた方がよいのではないか。この案でよいと思うが、指導員が集まらなかった場合の代案を用意した方がよいと思う。

事務局：市としては、子どもたちの希望を優先したいと考えているので、定員は設けない方向で考えている。

委員長：指導員が決まらないことには、これだけの拠点校を開けないということである。また、指導員の質や指導の姿勢というのも大きな課題になる。中学生のいな活を指導するのに適した方を選ぶことが大切である。いな活の趣旨を理解し、きちんとした指導ができる人を選ぶことが、このいな活の成功に関わってくると思う。

(3) 中学校説明会における部活動の地域移行について（資料3）

事務局：中学校説明会における部活動の地域移行について説明。

委員：保護者負担の部分で検討しているところがあることも伝えてほしい。

委員：P7の地域展開のスケジュールを学校としてどのように保護者に上手に伝えていくのか。学校として考えなければと思っている。

委員：新1年生にはこの説明は、伝わると思う。昨年度、新1年生よりも現場にいる職員や中学生の方がこの情報を後で知ることになったので、今年は入学説明会よりも前に職員や中学生に伝えていきたい。現中1の子たちに令和9年度の大会はどうなるのかを丁寧に説明していかなければいけないと考えている。

委員：この説明はスライドを見せながら口頭で行うのか。

事務局：中学校の入学説明会の説明資料の中にこれを入れていただき、一緒に説明してもらう予定である。

委員：ポータルサイトのようなものを市で立ち上げて、いな活ではこんな部活動がこの学校で行われているなどの紹介ページみたいなものがあって、ガイドラインや規則が分かり、誰でも見に行けるものがあるとよいと思う。部活アプリと連動させていろいろな情報が拾えるようになると周知徹底ができるのかなと思う。後で見返すことができる仕組みがあるとありがたい。

委員：PTA活動中に関わった子どもたちと話をしていた中で、部活動の地域移行について聞いたところ、大会がどうなるのか心配していた。先ほどのポータルサイトのように、情報を自分で取りに行く必要もあると思うが、もっと情報を発信することで子どもたちも知り、子どもたちから意見が出てくるかもしれない。入学説明会で短い時間でもこういう形で情報を与えるのは非常にいいことだと思う。

事務局：市のHPには、この会の議事録や部活動地域移行だよりなどを載せている。また、6月のアンケートを行う前には、事前にいな活について説明している。今後も決まった内容については、隨時、児童生徒に周知を図っていきたい。

委員長：主役は生徒なので、その生徒がないがしろになってこちらだけで考えていくのは本末転倒だと思うので、生徒から声を聞くということも行ってほしい。ところで、P8の最後の行の「学校部活動から出場しません」とあるが、陸上や水泳はいな活になく、今まで学校として出ていたがどうなっていくのか。

事務局：すでに水泳に関しては、練習しているスイミングクラブから地域クラブとして大会

に出ている。今年度、学校から出場している子は、ほぼいなかったと思う。陸上に関しては、種目に応じて枠があるため、学校として出ざるを得ない状況になっていて見直しするように要望している。

委員長：個人戦がある種目、例えば柔道や剣道、ソフトテニス、卓球もいな活に参加していないと、大会に出られないのか。

事務局：原則休日に行っているいな活がある種目は、いな活から出場していく。ただ、各種目で次の大会に出場できる枠が違うので、各種目で検討してもらいたい。

委員長：柔道など、稻沢武道館で練習していて稻沢武道館が地域クラブとして登録しないと出られないのか。

事務局：現在、稻沢武道館ではないが違う団体が県に地域クラブとして登録しているが、稻沢では、今年は地域クラブとして出場はしていない。

事務局：稻沢武道館では、今年度は登録できなかったが、来年はしなくてはいけないと考えている。

委員長：地域クラブとして登録すれば、柔道は個人戦も団体戦も出ることができるのか。

事務局：登録後は、人数の関係で稻沢の柔道は地域クラブからの団体戦の出場はできていないが、個人戦は出ることができる。地域にあるクラブに所属して練習を重ね、そこから出場できることを進めていくことが、地域展開に繋がっていくことになると思う。

委員長：入学説明会の時には、原稿も用意されているので、この通りに話していただき、何か付け足したり、変なことを言ったりすると誤解を生じる可能性があるので、どの学校も共通した内容で、共通した文言で、説明していただきたい。

(4) その他

5 その他

(1) 今後の予定

第9回 1月28日（水）10時～ 稲沢市役所第一分庁舎2階第2・3会議室

委員長：次回の協議内容はどのようなものを考えているのか。それが分かれば、委員も予備知識をもって参加することができ、意見等も出しやすくなるので教えてほしい。

事務局：2学期の実証事業の総まとめを報告し、協議事項は、部活動指導のガイドライン、いな活の要綱、けがをした時のマニュアルを提案する予定である。

委員長：今回の話し合いの中でも委員からの意見や市で検討してほしいこともあったので、次の会までにある程度形のあるものを示してもらえると、具体的なイメージをもてると思う。実施要領が決まらないと次の段階に進むことができない。4月になった時点でその実施要領が生きてくる形になってくるので、次回の会がとても大切になってくる。共通理解の下でやれるような実施要領の案や安全対策等のガイドラインも考えてほしい。もう一つは、部活動指導員の確保が大きな課題である。この2・3ヶ月、とても大変だと思うが、よろしくお願ひしたい。

(2) その他